

第4回教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年7月7日（火）
開会：午後1時30分
閉会：午後2時50分
2. 場 所 サンコア第5講習室
3. 出席委員 教育長：中 村 英 司 委 員：齋 藤 百 合
委 員：久 保 大 委 員：下 川 博 大
委 員：吉 田 和 博
4. 事 務 局
教育委員会次長：森 田 欣 也 学校教育課長：坂 本 啓 悟
社会教育課長：山 田 邦 昭 人権・同和教育課長：古 賀 毅
学校教育課総務担当係長：堤 好 弘 教育指導主事：椎 窓 敏 広
指 導 主 事：木 下 善 弘 指 導 主 事：堤 豊
学校教育課学校再編担当係長：佐々木 稔 学校教育課学事担当係長：井 手 雄 香
5. 書 記
学 校 教 育 課：永 松 貴 子
6. 議 題
 - 1 開会のことば
 - 2 教育長あいさつ及び教育長会報告
 - 3 議事

3 議事

(1) 議案第40号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について

(令和2年度筑後市一般会計補正予算第5号：学校教育課)

教育長 それでは、議事に入らせていただきます。

本日、議事が3本あります。そこに書いてありますように、市議会の議決を経るべき議案の原案の決定ということで、(1)、(2)あるんですが、本来であれば、非公開という形になるんですが、既に議運のほうに示しておりますので、本日は非公開という形ではなくて公開の形でそのまま審議を続けさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

実は、7月10日、今週の金曜日に臨時議会が行われるようになっております。

ということで、議案第40号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について（令和2年度筑後市一般会計補正予算第5号：学校教育課）、学校教育課長をお願いします。

坂 本 それでは、資料2をご覧ください。

1ページ開けていただいて、これが歳入歳出の具体的な補正予算要求額を記載したものになります。幾つもございます。そして、内容が小学校費と中学校費と重なるものが多くなっておりますので、次の3ページから具体的な事業についての予算要求額を記載しているものがありますので、そちらを説明しながら、県からの補助金制度を活用して財源充当するものもございますので、歳出と歳入を併せて説明をさせていただきたいと思っております。

3ページです。

3ページは、教育総務費、事務局費ということで、小中学校コンピューターサポーター事業を取り入れる内容になっています。

補正予算に至った理由の真ん中の欄を見ていただくと、国のGIGAスクール構想に基づいて、今、具体的にネットワークの整備と、それから1人1台端末の配置ということで事務を進めております。今年度の早い時期にその整備を終わりたいと思っております。それが1つございます。

それともう一つ、それが整った後に、そのICT環境を活用した授業をどう展開していくのかということとか、あるいはそれを活用して、またコロナウイルスで家庭で待機というようなことになったりする場合も想定して、家庭と学校をつなぐ遠隔授業の準備というようなものにも当然今後取り組んでいく必要が出てくるということで、こういうものを進めていくに当たっては、ICT関係の専門的な知識を持った職員が必要だということで、GIGAスクールサポーターという呼び方を国がしておりますが、そういう職員を今年度2名配置したいということで予算要求をさせていただきたいというふうに考えています。

具体的な要求額というのは補正予算の積算内訳のところに記載をさせていただいています。2名ということで10月以降の6月分の報酬と、それから職員手当、共済費、旅費、そして、1人1台パソコン専用端末を配置するという内容で302万2,000円という事業費の補正予算を計上させていただいているという内容になっています。これにつきましては、国のほうが公立学校情報機器整備費補助金、GIGAスクールサポーター配置支援事業ということで、補助金メニューを設定してきておりまして、事業費の2分の1ということになっておりますので、先ほど申し上げた費用の半分、151万1,000円という金額を歳入計上させていただいているという内容になっています。

それから、4ページをご覧ください。

学校保健事業、小学校費、これは中学校費も同じように計上しております。新型コロナウイルス感染症対策のためにもろもろの消耗品等を購入しております。既にしておりますのがマスク、それから手指の消毒薬とか、施設の消毒剤とか、あるいは先生方のフェイスシールドというものを購入してきておりますが、これからまだまだずっと購入し続けなければならないということで、そのための事業費として1,056万9,000円を予算計上させていただいております。

この中で、うち独自の目玉ということではありますと、その真ん中付近に「マスク、消毒液、フェイスシールド、子ども用日傘等の」というふうに書いております。子ども用の日傘は小学校だけということなんですけれども、これを購入して、通学で使っていただく。夏休みを短縮して、暑い中で学校に通ってもらわないといけないということもありますので、距離を取らないといけないという感染症対策と、あとマスクをしていくということの熱中症対策、そういうものが心配されますので、通学において日傘を差してもらうように、市のほうから予算要求をして購入するというような取組をしたいと考えています。

そのための経費ということなんですけど、国のほうも、こういうものに対する補助金制度を設けておりまして、学校保健特別対策事業費補助金ということで設定をしております。その補助金を活用するということで、これは事業費の2分の1なんですけど、上限がありまして、児童生徒数掛けるの340円という金額が補助金の上限額になります。ですので、49万8,000円が上限額ということで、活用するということで計上させていただいているものです。

それと、次の5ページは、これも小学校費、中学校費に両方計上させていただいております。就学援助です。

就学援助につきましては、第2弾でコロナウイルスの関係で経済的にも負担が大きいだらうということで、特別給付、小学生の方は1万5,000円、中学生の方は2万5,000円ということでやりましたが、そのときに、議会のほうで、就学援助の制度はあくまでも前年の収入に対して基準と照らして認定をしていくという形になりますので、コロナウイルスの関係で今年度収入が減った方については、そこから漏れるのではないかというようなご指摘をいただきました。それで、検討をさせていただきますということで、そのときにお答えをしております、その検討をした結果として、今年度、収入がコロナウイルスの影響等で減少した方に対して、今年1年間の収入の見込み等を出していただいて、コロナウイルス等の関係で収入が減している方については、その1年間の収入見込みで基準と照らすという形で認定作業をしまして、認定になる方については、4月に遡及をして認定を行うというような制度を実施したい

ということで計上させていただいております。

金額としては、近隣では広川町がやっております、その実績も踏まえて10人程度、小学校10人、中学校10人ということで、10世帯程度の予算化をさせていただいていると。1人、特別給付も含めて8万円という金額の設定で、10名分の80万円ということで予算計上させていただいています。

次の6ページを見ていただきますと、GIGAスクール構想の関連になります。これも小学校費と中学校費と両方ございます。

GIGAスクール構想に基づいて、それに関連する環境整備ということで、臨時休業がまたあったとき等に対応するためのオンライン学習の機器の整備というものを行いたいというふうに考えています。

具体的に言うと、ウェブカメラと、ヘッドセット、集音マイク等です。そして、もう一つが障害のある児童のための入出力機器、そこに読み上げソフト、音声認識ソフト等書いておりますが、そういうものについても整備をさせていただくということで事業費を計上させていただいています。これについても、国のほうが補助金メニューを設置してきておりまして、公立学校情報機器整備費補助金ということで、うちが買いたいというふうに考えているもので対象になるのがウェブカメラ、ヘッドセット、集音マイクということで、これは2分の1補助ということになってはいますが、上限がございまして、1校当たり3万5,000円ということになってはいますので、12校掛けるの、いずみ分校も含めて、2分の1で、上限が21万円ということなんです。補助金歳入の計上をさせていただいています。

あと7ページ、8ページ、9ページは、先ほど申し上げましたマスクの購入とか、就学援助のコロナウイルス収入減の方への対応とか、先ほど言いましたオンライン学習のための機器の整備とかというものを中学校費にも計上させていただいているというような内容になっています。

私のほうからは以上です。

教育長 学校教育課関係の補正予算第5号についての説明でございました。何かご質問等ございませんでしょうか。

小学校だけ日傘をつけたんですが、雨傘をさして登校という話を保護者にもこちらからの文書を出したんですけど、なかなか定着をしないというか、そしてたら、ある校長先生と話してましたら、差したいけど、自分だけじゃ何となく恥ずかしいというような状況もあったようでして、それも含めて、配って、みんながさせばさしやすいのかなということで、今年度について小学校1年生から6年生まで全員に配付をしてみようかということで計上させていただいたところです。あとは中学校と全く一緒の内容になっています。

よろしいですか。

(な し)

教育長 それでは、採決に入らせていただきます。

議案第40号、令和2年度筑後市一般会計補正予算第5号、学校教育課分について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成、可決いたしました。ありがとうございます。

(2) 議案第41号 市議会の議決を経るべき議案の原案決定について

(令和2年度筑後市一般会計補正予算第5号：社会教育課)

教育長 続きまして、議案第41号、同じく令和2年度筑後市一般会計補正予算第5号、社会教育課分について説明をお願いします。社会教育課長。

山 田 それでは、資料3、議案第41号について説明いたします。

1枚めくっていただきまして、1ページには今回の補正予算の概要について金額を載せているところです。

その一番最後のページ、2ページになりますが、今回の補正予算の内容について掲げております。

生涯学習センター費になります。サザンクス筑後の今回のコロナの感染防止対策事業ということで、今年度増額補正の予定をおつけいただいております。

今回、これは国の文化芸術振興費補助金の対象になるということで補正予算を上げております。サザンクス筑後の貸館事業並びに自主事業のイベント等の開催における感染防止対策を推進するために、国のほうから2本、感染防止事業、それから空調設備の改修事業、この2本について実施をする予定であります。

具体的には、補正予算書の積算内訳に載せております。

まず、空調設備の改修事業については、2,603万3,000円。こちらは設計業務委託料と工事請負費になります。サザンクス筑後のほとんどの空調設備について今回、改修、更新、新しいものに入れ替えたりする工事の請負を入れていきます。

それから、2つ目が感染防止事業391万9,000円。こちらのほうは備品購入費となりますが、入館者の体温を測るAIサーマルカメラというタイプのカメラをハンディタイプとドームタイプと合計6台ほどの購入予定を考えております。それから、2階の研修室等が、窓がなく密閉された空間ですので、そちらのほうに空気清浄機を購入したいと思っております。

また、今回は充当財源として、先ほど申しました補助金が約2分の1になっていますが、残りの分についてはコロナウイルス対応の地方創生臨時交付金を充てる予定であります。

以上です。

教育長 サザンクスの空調と感染防止事業ということで2点、説明がありました、何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教育長 それでは、採決に入らせていただきます。

議案第41号、令和2年度筑後市一般会計補正予算第5号、社会教育課分について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成で可決いたしました。ありがとうございます。

森田 急遽、ちょっと発言させてもらってもいいですか。

教育長 はい、どうぞ。

森田 委員さん方をお願いというか、特にご了解をいただいております。ありがとうございます。

今回の7月10日の臨時議会に提案し切れていないコロナ対策関係の事業費については、実はまだまだいっぱいある状況で、教育委員会もたくさん出しています。ただ、財源には限りがあるので、今、市長とか、財政企画調整、こういった管理部門のところで、次の第5弾の緊急対策はどういうものをつくるかというのを今選考作業というか、そういったことが行われています。ほぼほぼ固まったというふうに聞いていますけれども、当然、教育委員会の分が採用されると、実は今度7月29日にまた臨時議会を開催してもらって、そこで提案をしていくという形になります。

本来ならば、今日みたいに教育委員会にお諮りをして承認いただいたものを議会のほうに提案していくという流れになってくるんですけど、7月29日、ちょっとスケジュール的にその手続が取れないだろうというふうに思いますので、この間、報告事項の(1)のところ、教育長に対する事務委任第3条に基づく臨時代理の報告という形になっていますけど、こういった形で、次の教育委員会の中で報告をさせていただくという形にならざるを得ないかなと思っております。申し訳ございませんけれども、そのことについてもご了承いただければと思っております。よろしくをお願いいたします。

教育長 向こうとの調整に時間がかかっておりまして、提案の形になるまでになかなか時間がかかるということで、今、次長が説明していただいたような経緯になるかと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教育長 ありがとうございます。

(3) 議案第42号 筑後市教育支援委員会規則の一部改正について

教育長 それでは、3番、議案第42号 筑後市教育支援委員会規則の一部改正について説明をお願いします。学校教育課長。

坂 本 それでは、資料4の1枚開けていただきまして、例規審議ワークシートをご覧ください。

教育支援委員会と申しますのは、障害等をお持ちの子どもさんが、本来、通常学級とか特別支援学級の譲渡とか、あるいは特別支援学校が好ましいんじゃないかとかというようなことについて、専門的な見地から協議をして判定するというのを毎年やっております。その組織を構成しているのが、教育長をはじめ教育委員会の事務局メンバーと、それから小中学校の校長先生方及びお医者さんお二人、そして特別支援学校の先生ということで構成してきておりますが、実はその規定の中に、構成メンバーの中で、教育長の規定が漏れておりました。一番大事な方を漏らしてございまして、実態としてはずっと協議をしてきておりましたが、すみません、それに気づきましたので、今回、教育長を構成メンバーの中に追加させていただくという内容で改正させていただくものです。よろしくお願ひします。

教育長 すみません。

坂 本 大変申し訳ありません。

教育長 何か。よろしいでしょうか。

(な し)

教育長 それでは、採決に入らせていただきます。

議案第42号について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成、可決いたしました。ありがとうございます。

以上で議事を終了いたします。

4 報告事項

(1) 【筑後市教育長に対する事務委任第3条に基づく臨時代理の報告】

- ①筑後市教育委員会事務職員の人事異動について
- ②筑後市教育委員会事務局職員の分限(休職)処分について
- ③非常勤職員の任用について
- ④新型コロナウイルス感染症対策について

(2) 筑後市再編新設小学校等建設設計業務プロポーザルについて

5 その他

(1) 今後の教育委員会

6 閉会のことば